

主要な経営指標等(単体)

従業員の状況

(単位：人)

	平成24年度末	平成25年度末
従業員数(人)	1,480	1,464
平均年齢(歳・月)	37.7	38.1
平均勤続年数(年・月)	14.7	15.0
平均給与(月額・千円)	374	351

	平成25年度	平成26年度
採用人員(行員)	79	62
大卒	60	49
短大卒	6	2
高卒	13	11

1. 平均給与月額、3月の時間外手当を含む平均給与月額であり、賞与を除くものであります。
2. 従業員の定年は、満60才に達したときとしております。ただし、当行が必要と認めるときは、嘱託として期限を定めて再雇用することがあります。

店舗数

(平成26年3月31日現在)

	本店・支店	出張所
宮崎県内	62	23
鹿児島県内	6	—
福岡・熊本・大分	3	—
東京・大阪	2	—
計	73	23
合計	96	

(注)このほかに、店舗外現金自動設備を110カ所設置しております。

自動機器設置状況

(平成26年3月31日現在)

自動預入支払機(ATM)	381(155)
--------------	----------

(注)店舗外設置台数を()に内書しております。

大株主の状況

(平成26年3月31日現在)

順位	株主名	住所	所有持株数(千株)	持株比率(%)
1	宮崎銀行従業員持株会	宮崎市橋通東四丁目3-5	5,127	2.90
2	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-11	4,858	2.75
3	日本生命保険相互会社	大阪市中央区今橋三丁目5-12	4,625	2.62
4	株式会社福岡銀行	福岡市中央区天神二丁目13-1	4,578	2.59
5	明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1-1	4,402	2.49
6	株式会社鹿児島銀行	鹿児島市金生町6-6	3,869	2.19
7	CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	388 GREENWICH STREET,NY,NY 10013 USA (東京都品川区東品川二丁目3-14)	3,616	2.05
8	株式会社肥後銀行	熊本中央区練兵町1番地	3,605	2.04
9	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8-11	3,097	1.75
10	株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1-2	2,992	1.69
	上位10人合計	—	40,772	23.12

株式所有者別内訳

(平成26年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等 個人以外	個人 その他	計	計	
株主数(人)	26	61	22	668	116	1	5,718	6,612	—
所有株式数(単元)	2,624	71,028	2,308	35,446	16,169	1	47,547	175,123	1,211,000
所有株式数の割合(%)	1.50	40.56	1.32	20.24	9.23	0.00	27.15	100.00	—

- (注) 1. 自己株式5,521,702株は「個人その他」に5,521単元、「単元未満株式の状況」に702株含まれております。
2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ1単元及び700株含まれております。

発行済株式の内容

種類	発行済株式数	上場証券取引所
普通株式	176,334,000株	東京証券取引所(市場第1部)
	(平成26年6月30日現在)	福岡証券取引所

最近5年間の主要な経営指標等の推移（単体）

		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
経常収益	百万円	42,115	40,684	44,806	41,791	42,089
経常利益	百万円	8,862	6,973	10,635	7,955	9,687
当期純利益	百万円	8,753	6,632	5,036	5,204	6,831
資本金	百万円	14,697	14,697	14,697	14,697	14,697
発行済株式総数	千株	176,334	176,334	176,334	176,334	176,334
純資産額	百万円	86,071	90,975	99,716	110,206	114,238
総資産額	百万円	1,943,733	2,067,098	2,114,552	2,213,244	2,331,562
預金残高	百万円	1,714,403	1,717,198	1,767,516	1,853,075	1,932,501
貸出金残高	百万円	1,199,346	1,287,422	1,368,453	1,433,794	1,549,064
有価証券残高	百万円	608,262	680,424	647,655	635,946	678,814
1株当たり純資産額	円	488.63	516.49	566.15	625.73	668.61
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	6.00 (3.00)	6.00 (3.00)	6.00 (3.00)	7.00 (4.00)	7.00 (3.00)
1株当たり当期純利益金額	円	56.47	37.65	28.59	29.54	39.74
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	円	—	—	—	—	39.71
自己資本比率	%	4.42	4.40	4.71	4.97	4.89
単体自己資本比率 (国内基準)	%	12.00	11.93	11.45	11.28	11.84
自己資本利益率	%	12.00	7.49	5.28	4.95	6.08
株価収益率	倍	5.01	5.28	8.21	9.17	7.90
配当性向	%	10.62	15.93	20.98	23.69	17.61
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	1,486 〔359〕	1,485 〔354〕	1,479 〔353〕	1,480 〔358〕	1,464 〔367〕

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 平成25年度の中間配当についての取締役会決議は平成25年11月11日に行いました。
3. 平成24年度の1株当たり配当額のうち1円は創立80周年記念配当であります。
4. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
5. 平成24年度までの「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」については、潜在株式がないので記載しておりません。
6. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
7. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
8. 平均臨時従業員数は、銀行の所定労働時間に換算し算出しております。

リスク管理債権 (単体) (単位：百万円)

	平成24年度末	平成25年度末
破綻先債権額	630	388
延滞債権額	29,177	27,020
3カ月以上延滞債権額	—	—
貸出条件緩和債権額	6,584	14,320
合計	36,391	41,729

破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金のうち、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由が生じている貸出金

延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金

3カ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金

貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸出金

金融再生法開示債権 (単体) (単位：百万円)

	平成24年度末	平成25年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	5,769	3,032
危険債権	24,057	24,433
要管理債権	6,584	14,320
小計	36,410	41,786
正常債権	1,403,352	1,513,088
合計	1,439,763	1,554,875

資産の査定

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）や貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権
- 危険債権
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権
- 要管理債権
要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権
- 正常債権
正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権

単体自己資本比率 (国内基準)

(単位：百万円、%)

項目	平成25年度末	
		経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	95,874	
うち、資本金及び資本剰余金の額	23,491	
うち、利益剰余金の額	74,771	
うち、自己株式の額 (△)	1,706	
うち、社外流出予定額 (△)	683	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	29	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	3,742	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	3,742	
うち、適格引当金コア資本算入額	—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	37,000	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	2,500	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	139,146	
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	—	2,742
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	—	2,742
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	543
自己保有普通株式等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	1,106
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	—	—
自己資本		
自己資本の額 (イ) - (ロ)	(ハ)	139,146
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,108,000	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	9,947	
うち、無形固定資産 (のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	2,742	
うち、繰延税金資産	—	
うち、前払年金費用	543	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	6,661	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	67,182	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	
信用リスク・アセット調整額	—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,175,182	
自己資本比率		
自己資本比率 (ハ) / (ニ)		11.84